

# 第7次総合計画

## 政策・施策シート

【まち】



# 【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち	都市部における人口密度 44人/ha	→	人口減少、少子高齢化社会においては、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などが重要であり、その実現のための都市政策の推進を目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策1】 居住誘導の推進	市街化区域内の人口密度【人/ha】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●都市計画決定事業</li> <li>●開発行為適正指導事業</li> <li>●建築物災害防止事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> ●都市計画決定事業 まちなか再生について、令和5年度から5ヶ年のまちなかウォークアブル推進事業（都市再生整備計画）を実施し、公共空間の利活用やプレイスメイキングを通してエリアマネジメントを推進し、滞在快適性の向上やまちなかへの投資を呼び込む環境づくりを進めます。  ●開発行為適正指導事業 開発行為により土地利用を図る事業者に対し、都市計画マスタープラン等に掲げる快適で安全なまちづくりへの実現を図ります。盛土規制法に基づく令和7年5月からの新たな制度運用に向けて、規制区域の指定を行うため、法に基づく基礎調査を実施します。  ●建築物災害防止事業 老朽危険空き家の有無など町内会へ聴き取りを行い、併せて所有者調査及び指導を実施し、除却と活用のメリハリを付けた取組を推進します。また、老朽危険空き家除却費補助制度について、佐世保市空家等対策計画の改定において検討を行います。
	<b>43.9</b>	<b>42.3</b>	<b>96.4%</b>	43.9	43.7		
	KPI達成状況の分析						
	●平成22年の国勢調査と比較した令和4年人口の変化率を都市計画区域の区分別に見てみると、市街化区域は92.4%、市街化調整区域は90.8%、佐世保都市計画区域外は80.8%となっており、市全体の厳しい人口減少の中において、市街化区域内の人口変化が最も緩やかであることは一定評価できます。						
【施策2】 地域の特性に応じた まちづくりの推進	都市部における地価の変動率（対前年度比）【%】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●斜面密集市街地対策事業</li> <li>●景観形成事業</li> <li>●駐車場整備事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> ●斜面密集市街地対策事業 モデル4地区のうち、矢岳・今福地区において、車みち整備事業による道路整備を推進します。戸尾・松川地区及び福田・中通地区においては、現在実施中の道路整備について、各地区で設定している完了目標年度での完成を目指します。東山地区においては、整備1路線の供用開始と事業効果の検証を実施します。また、立地適正化計画に基づく斜面市街地の再生について、民間投資を誘導できる制度の検討を進めます。  ●景観形成事業 景観形成推進事業については、フォトイベントで収集した写真を活用して『させば景観100選』を改訂し、佐世保の景観の魅力を市内外に向け発信していきます。また、屋外広告物対策事業については、自家広告物の是正指導の強化に取り組んでいきます。  ●駐車場整備事業 本市での駐輪ニーズに応じた自転車等駐車施策の検討を行うため、業務委託を実施します。
	<b>▲0.6</b>	<b>▲0.4</b>	<b>140%</b>	▲0.4	0		
	KPI達成状況の分析						
	●指標の対象となる測点（24地点）のうち、都市核や地域核の地価については、横ばい若しくは上昇傾向となりましたが、生活核及び事業実施地区の地価については、横ばい若しくは下落傾向となり、全体としては対前年度比△0.4%という結果になりました。  ●県公表の地価調査結果の概要によると、本市内の好立地の住宅地では上昇幅が拡大した地点が多くみられましたが、街路条件の劣る斜面地の住宅地は依然として下落地点が多い状況となっています。						
【施策3】 市営住宅の戦略的な整備	戦略的な整備・管理による市営住宅の集約率【%】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●市営住宅管理事業</li> <li>●市営住宅建替事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> ●市営住宅管理事業 高齢化や世帯の少人数化といった入居者の変化に対応するために、指定管理による迅速かつ柔軟な運営及び計画修繕等による適切な維持管理を行い、安心・安全な住宅の供給に努めます。  ●市営住宅建替事業 人口減少に伴う需要減少に対し、効率的な行政サービスを提供するため、建替えによる住宅の集約を進めます。また、建替えに伴う入居者の移転が円滑に進むよう、関係部署と連携しながら事業の進捗を図ります。
	<b>98.60</b>	<b>97.51</b>	<b>98.9%</b>	98.60	98.68		
	KPI達成状況の分析						
	●「①既存ストックの維持」では、住民の安全性を確保するため懸案住宅の集約を行い、「②市営住宅の集約率の向上」においては、市営住宅長寿命化計画に基づき計画どおり建替による移転集約を行うことで、KPI達成度98.89%と概ね目標を達成することができました。						

## 【まち】都市政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
人口減少・少子高齢化社会において都市機能を維持できるまち	都市部における人口密度 44人/ha	→	人口減少、少子高齢化社会においては、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮を通じて、住民の生活利便性の維持・向上、生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などが重要であり、その実現のための都市政策の推進を目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 （%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
【施策4】 公園の機能充実	公園の利用者数【人】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園管理運営事業</li> <li>●公園施設長寿命化対策事業</li> <li>●公園施設改修事業</li> <li>●公園管理運営事業</li> <li>●九十九島観光公園整備事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> ●公園管理運営事業・公園施設長寿命化対策事業・公園施設改修事業 公園施設に関するPDCAサイクル（日常管理と計画的な施設の更新など）の徹底化を図るため、事業の進め方の見直しを実施します。  ●公園管理運営事業 公園施設の再編について、令和5年度中に再編に係る実施計画を策定し、令和6年度以降の事業実施に向けた取組を進めます。また、公園の点検結果のリアルタイムの集計・分析について、DXによる改善の検討を進めます。  ●九十九島観光公園整備事業 九十九島観光公園の本格供用に向け、引き続き庁内のプロジェクトチーム等における検討を進めます。
	207,000	202,094	97.6%	207,000	207,000		
	KPI達成状況の分析						
●烏帽子岳高原リゾートスポーツの里においては季節ごとのイベントを行い、白岳自然公園においてはキャンプ人気により、ほぼ目標値どおりの利用者数でしたが、長串山公園においてはコロナ感染症対策のためイベントを中止し、また、つつじの開花が例年より早くピークを迎えたため、つつじ祭りを予定よりも早く終了したことにより、目標値よりも7千人程度少なくなったものの、全体としては目標値を概ね達成することができました。							



## 【まち】水道政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
上下水道を通じて快適に生活できるまち	水の安定供給日数		公営企業として経済性を発揮しつつ、清浄にして豊富低廉な水の供給及び下水道の整備を通じて、公衆衛生の向上と生活環境の改善、都市の健全な発達に寄与することを目的としています。
	363日	↗	
	公共下水道により生活排水を処理している人口の割合		
	53.50%	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 （%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
<b>【施策1】</b> <b>水の安定供給の推進</b>	<b>基幹管路の事故発生割合【件/100km】</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●石木ダムの建設促進</li> <li>●再構築事業</li> <li>●更新事業</li> <li>●経営基盤の強化</li> </ul>	<b>【重点化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●石木ダムの建設促進 水源不足の抜本的解決策として、県及び川棚町と連携を強化して早期完成に向けて最大限の努力をします。</li> <li>●再構築事業及び更新事業 水の安定供給を推進するため基幹管路の更新を計画的に行うとともに、施設の長寿命化やダウンサイジング、統廃合による施設数削減等を進めます。</li> <li>●経営基盤の強化 人口減少に伴う給水収益の減少など今後は経営環境が厳しくなっていくことが予想されるなかで、上記の取組を確実に行うためには、水源不足の解消を図ったうえで中長期的な視点で更新費用の縮減や財源確保等を戦略的に進め、水の安定供給と健全経営の持続の両立を図ります。</li> </ul>
	<b>2.0</b>	<b>4.7</b>	<b>42.6%</b>	2.0	2.0		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●目標未達成の要因ですが、R4年度は主に老朽化対策の対象外であった2系統の導水管で老朽化による事故が複数発生したことにより目標値を達成できなかったものです。なお、事故への対応については早期対応により基幹管路の事故に起因した断水は発生しておらず、KPIの目標は達成できませんでしたでしたが施策の目的である水の安定供給には支障ありませんでした。</li> <li>●現在、水道局では事故発生時に大規模な断水により市民生活に大きな影響を及ぼす可能性がある基幹管路（主要な水道管）を優先的に更新しており、導水管の更新は管路の口径が大きく更新完了までに長期間を要することから、事故の発生状況を注視しながら更新を行っていきます。</li> </ul>						
<b>【施策2】</b> <b>公共下水道の普及推進と安定処理</b>	<b>公共下水道が整備された区域に住む人口の割合【%】</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設整備事業</li> <li>●施設更新事業</li> <li>●浸水対策事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●普及促進（整備推進と接続促進） 主に西部処理区（相浦、日野、新田、吉岡・中里、皆瀬処理分区）及び中部処理区（早岐、広田、有福処理分区）の一部について重点的に施設整備を行うとともに、継続的な接続率向上の取組を進めます。</li> <li>●安定経営の維持 下水道事業においては、普及の遅れに加えて人口減少に伴う給水収益の減少が見込まれることから、今後は採算性を考慮した事業経営に努めるなどして安定経営の維持を図ります。</li> </ul>
	<b>64.4</b>	<b>60.6</b>	<b>94.1%</b>	64.4	65.7		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成24年度に平成49年度（令和19年度）整備完了を目標とした新たな下水道整備計画「佐世保市公共下水道中長期計画（計画期間：H25～H49（R19）までの25年間）」を策定し、同計画に基づいた目標値（KPI）を設定しております。</li> <li>●R4年度のKPI達成状況は「概ね達成できた」となっておりますが、下水道整備計画全体では目標値と実績値の乖離幅は年々拡大している状況で、その要因は、労務単価の上昇に起因した整備単価の上昇による整備面積の減などによるものです。</li> <li>●状況を踏まえ、R元年度からR4年度にかけて行った整備区域や整備手法の見直しをはじめとした整備計画そのものの抜本的な見直しの検討結果を踏まえて、R5年度中に今後の具体的方向性及び新たな目標値などを取りまとめます。</li> </ul>						

## 【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち	道路による都市間速達性の確保率		拠点間を連絡する道路ネットワークをはじめ、市民の日常生活や地域経済活動を支える道路ネットワークを充実させることにより、西九州させば広域都市圏の中核として活力あるまちづくりを推進し、快適に暮らせる街をつくることを目的としています。 また、激甚化・頻発化する気象災害などから市民の生命を守るための安全な社会インフラの整備や災害の危険箇所を周知することで、安全で安心なまちをつくることを目的としています。
	62.50%	↗	
	土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数		
	0人	→	
	水害・土砂災害による死亡者数		
0人	↗		

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
<b>【施策1】</b> <b>暮らしと成長を支える</b> <b>道路ネットワークの充実</b>	<b>道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数【箇所数】</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備事業</li> <li>●広域幹線道路整備促進事業</li> <li>●通学路整備事業</li> <li>●道路環境維持管理事業</li> <li>●道路等調査整理事業</li> <li>●台帳整備事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備事業 前畑崎辺道路や東山手上部線の計画的な事業促進を図ります。</li> <li>●広域幹線道路整備促進事業 ミッシングリンク解消など国土強靱化に資する西九州自動車道松浦佐々道路や佐世保道路などの高規格道路やその他幹線道路の事業促進を図るため、事業協力を行うとともに事業促進への働きかけなど、国・県への要望活動をより一層推進します。</li> <li>●通学路整備事業 他都市の通学路において登下校中に児童が巻き込まれる痛ましい事故が発生している状況を踏まえ、通学時における事故を未然に防止し、小学校が指定する通学路の安全性を確保するため、教育委員会が中心となり、小学校、地元町内会、PTAや保護者をはじめ、警察や道路管理者などと連携を図り通学路整備を推進します。</li> <li><b>【再編・再構築】</b> ●道路整備事業 道路整備の目的を明確化し、それに合わせた改善手法の検討を行い、より効果的、効率的な計画・実施に努めます。</li> <li><b>【重点化】</b> ●道路環境維持管理事業 国土強靱化に資する主な取組みとして、安全な道路環境維持管理のため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕等のメンテナンスサイクル（点検・診断・措置・記録）を確実に実施します。また、道路施設補修計画に基づき、計画的・効率的な維持管理を図ります。</li> </ul>
	<b>61</b>	<b>38</b>	<b>62.3%</b>	61	82		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●道路整備プログラムについては、従来の行政主導の量的整備や、地元主体の要望的事業への対応から、限られた財源を有効かつ地域のニーズを踏まえた道路整備を行うため、地域と優先順位などの対話を重ね、整備箇所の選定を行い5年間（第1期）の道路整備プログラムを策定し、令和元年度より運用を行っています。</li> <li>●KPIで設定する「道路整備プログラムにより課題が解決された箇所数」については、道路拡幅等の改良工事が完了した路線を箇所数に設定しており、事業推進を図っていく中で、用地交渉の長期化、詳細調査の結果による工法変更や物価高騰に伴う事業費の増加などから、進捗に影響が生じ、KPIの達成度については、結果として62.3%となりました。</li> </ul>						
	<b>健全性診断区分IV(最も悪い「緊急措置段階」)の道路施設数【箇所数】</b>						
	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>100.0%</b>	0	0		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●KPIで設定する「健全性診断区分IVの道路施設」については、5施設の修繕が完了し、令和3年度にKPIの目標値を達成することができました。</li> </ul>						



## 【まち】土木政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
安全で便利な社会インフラの整備と維持により安心して快適に暮らせるまち	道路による都市間速達性の確保率		拠点間を連絡する道路ネットワークをはじめ、市民の日常生活や地域経済活動を支える道路ネットワークを充実させることにより、西九州させば広域都市圏の中核として活力あるまちづくりを推進し、快適に暮らせる街をつくることを目的としています。 また、激甚化・頻発化する気象災害などから市民の生命を守るための安全な社会インフラの整備や災害の危険箇所を周知することで、安全で安心なまちをつくることを目的としています。
	62.50%	↗	
	土木施設の老朽化に伴う事故死亡者数		
	0人	→	
	水害・土砂災害による死者数		
0人	↗		

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
<b>【施策2】</b> <b>命を守る斜面地・浸水対策の推進</b>	<b>急傾斜地崩壊対策事業により保全される人家戸数【戸】</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●急傾斜地崩壊対策事業</li> <li>●河川整備事業</li> <li>●水路整備事業</li> <li>●雨水渠整備受託事業</li> <li>●洪水ハザードマップ作成事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●急傾斜地崩壊対策事業 事業促進を図るため、国・県に対して事業費確保の要望を継続し、令和7年度までの国土強靱化5か年加速化対策の期間に予算を獲得して集中的に事業に取り組みます。</li> <li>●河川整備事業及び水路整備事業 河川整備事業及び水路整備事業については、地域防災計画に位置付けられた危険箇所や地元要望等に基づき優先度を見極めながら、河川及び水路の改良工事や維持管理(河川巡視等)を実施します。また、浚渫・伐採に関しては緊急浚渫推進事業債の積極的な活用を図ります。</li> <li>●雨水渠整備受託事業 水道局からの受託事業である雨水渠整備受託事業については、特に日野、椎木地区における大雨時の浸水被害を抑制するための椎木ポンプ場新設工事を関係機関や地元町内会等と協力して促進します。</li> <li>●洪水ハザードマップ作成事業 洪水ハザードマップ作成事業については、水位情報周知河川の7河川に加え、その他の二級河川についても、河川管理者に新規指定の要望を行いながら、ハザードマップの作成・普及を推進します。</li> </ul>
	<b>4,537</b>	<b>4,415</b>	<b>97.3%</b>	4,537	4,595		
	KPI達成状況の分析						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度の急傾斜地崩壊対策事業は入札の不調や境界立会等に時間を要したことから、目標値に届かなかったものの58戸の家屋を保全することができました。</li> <li>●急傾斜施設の整備については、令和4年度から事業待ち期間の短縮を図るため事業の促進を図ることとしており、引き続き、防災・減災に資する本事業の加速化を図ります。</li> </ul>						

## 【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 (※H30)	目指す方向	
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 (平成25年度比)	8.8%	↑
			廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境により行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成することで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性		
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 (%)	参 考					
				R4目標値	R5目標値				
【施策1】 環境保全活動の推進	一世帯当たり年間電力消費量【kWh】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境基本計画推進事業</li> <li>●エコライフ推進事業</li> <li>●自然環境保全の推進事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ゼロカーボンシティ実現に向けた庁内推進体制の整備 庁内推進体制の整備として、旗振り役としての立場を明確にすることや、家庭・事業者・市役所のCN推進に向けて、部内の組織再編による体制強化を目指します。また、家庭・事業者・市役所のCN推進に向けてアクションプランの策定を目指します。</li> <li>●自然環境保全の推進事業 気候変動への対応には、CNと生物多様性保全の両輪で取組を進める必要があるため、自然環境の保全に努めるとともに、生物多様性の保全に関する戦略策定について検討を始めます。</li> </ul>		
	5,559	5,129	107.8%	5,559	5,505				
	KPI達成状況の分析								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2020(R02)年度の佐世保市域における温室効果ガスの排出量は1,297千t-CO2です。うち家庭からの排出量は259千t-CO2(20.0%)、そのなかで電力消費に起因するものが195千t-CO2(約75.2%)となっています。</li> <li>●引き続き、家庭での省エネを進めます。合わせて、事業者・市役所のカーボンニュートラル(CN)の取組を推進します。また、令和6年度以降のKPIに関しては、総合計画後期基本計画の改定に合わせて、本市のCNの取組に関する指標に見直します。</li> </ul>								
	環境基準達成率大気(NO <sub>2</sub> 、SO <sub>2</sub> )／水質(BOD、COD)【%】							<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽普及促進事業</li> <li>●水質汚濁防止対策事業</li> <li>●大気汚染防止対策事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽普及促進事業 水質を保全していくためには浄化槽の普及、既存浄化槽の適正な維持管理が必要なことから、浄化槽補助（上乘せ）を継続するとともに、啓発活動（広報させば・補助対象地域へのチラシ配布）を推進しながら監視指導を行います。</li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽普及促進事業 個人設置型浄化槽の普及促進を図るため、補助制度の在り方を検討していきます。</li> </ul>
	100	100	100%	100	100				
	KPI達成状況の分析								
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●浄化槽設置の普及促進や法定検査で不適正（浄化槽からの放流水の水質基準（BOD 20mg/L）を超過したもの等）となった浄化槽管理者に対し指導を行ったことが、環境基準達成に寄与したと考えられます。</li> <li>●事業所に対して立入調査を実施することで、施設の管理状況を監視するとともに、規制基準を超過した事業者に対しては、指導を行ったことが環境基準達成に寄与したと考えられます。</li> </ul>								



## 【まち】環境政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
自然と快適な生活が共存するまち	温室効果ガス削減率 （平成25年度比）	↗	廃棄物の適正処理による生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るとともに、環境により行動を自ら選び取り組む「環境市民」を育成することで、持続可能な循環型のまちづくりを行うことを目的としています。
	8.8%		

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 （%）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
<b>【施策2】</b> <b>ごみの減量化と適正処理の促進</b>	<b>ごみの一人1日あたりの排出量【g】</b>					<ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ処理施設整備事業</li> <li>●ごみ処理施設運営事業</li> <li>●し尿処理施設運営事業</li> <li>●家庭系ごみ適正排出等推進事業</li> <li>●一般廃棄物処理基本管理事業</li> </ul>	<b>【重点化】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ごみ処理施設整備事業 最終処分場の残余年数が約11年のため、新たな処分場建設に向けて、地元調整や整備構想の策定に取り組みます。また、西部C Cに係る地域要望対策として、旧最終処分場の利活用について検討を進めます。</li> <li>●ごみ処理施設運営事業(西部・東部・宇久)・し尿処理施設運営事業(とどろき、宇久) 長寿命化計画（個別計画）に基づき計画的な重要設備の整備を行い、適切なリスクマネジメントに努めます。</li> <li>●家庭系ごみ適正排出等推進事業・事業系ごみ対策事業 家庭系ごみの2段階有料化制度は、現行制度の改善点についての検討をや令和9年度以降のごみの有料化制度のあり方について検討します。また、家庭系ごみ・事業系ごみ減量ための方法の検討に着手し、ごみの削減及び業種形態に沿った啓発に努めます。さらに、「フードドライブ」や「サセボタバスケ」の運用により、家庭系ごみ・事業系ごみの食品ロス削減対策に努めます。</li> <li>●一般廃棄物処理基本管理事業 CO2削減や法の要請、施設整備に係る国庫補助の要件化等を踏まえ、プラスチックリサイクルの早期実施に向けて制度設計に取り組みます。また、二次電池含有物の誤排出に係る対策を検討します。</li> </ul> <b>【再編・再構築】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●一般廃棄物処理計画管理事業 令和7年度を始期とする生活排水処理基本計画の改定を実施します。また、し尿汲み取り料金基準額については、燃油高騰等の社会情勢を踏まえ改定の検討を行います。</li> <li>●不法投棄等対策事業 新たに設置した監視カメラの検証の結果、一定の効果が認められたため計画的に増設を行うとともに、これまで実施してきた不法投棄監視パトロール業務（夜間・早朝）のあり方を見直します。</li> <li>●廃棄物適正処理事業 計画的処理完了期限を過ぎて処分が完了していない高濃度PCB廃棄物の取り扱いについて、円滑に対応できるよう、PCB廃棄物に関する今後の国の動向について注視します。</li> </ul>
	<b>985</b>	<b>980</b>	<b>100.5%</b>	985	985		
	<b>KPI達成状況の分析</b>						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本市で収集運搬・処分する一般廃棄物全体では減少がみられました。主に家庭系ごみが1,131tの減(△2.4%)となりました。家庭系ごみの持込量は微増しましたが、家庭系ごみの収集量が減少したことで、家庭系ごみ全体の排出量が減少しました。</li> </ul>						



## 【まち】港湾政策

政策の望まれる姿	社会指標		政策（部局）の使命
	現状値 （※H30）	目指す方向	
佐世保港を中心に人と物が交流する活力あるまち	佐世保港を利用する船舶の総トン数		佐世保港において、環境の保全に配慮しつつ、計画的な整備、適正な管理及び利用促進を行うことで、港湾の適正な利用と保全、本市の発展に資することを目的としています。
	14,855千トン	↗	

施策名	KPI（重要業績評価指標）					主な取組	次年度に向けた主な改善の方向性
	R4目標値	R4実績値	R4達成度 （％）	参 考			
				R4目標値	R5目標値		
<p align="center"><b>【 施策 1 】</b></p> <p align="center"><b>人流と物流を支えるみなとづくり</b></p>	クルーズ客船による乗降人員数【人】					<ul style="list-style-type: none"> <li>●ポートセールス振興事業</li> <li>●佐世保港国際クルーズ拠点形成事業</li> <li>●港湾海岸整備事業</li> <li>●港湾施設改良事業</li> <li>●防衛施設関連整備事業</li> <li>●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業</li> </ul>	<p><b>【重点化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ポートセールス振興事業 国の訪日外国人旅行者数の2025年目標に貢献できるよう、コロナ後に強化したポートセールスを継続していきます。特に、コロナ前に佐世保港全体の寄港数のおよそ9割を占めた中国発着クルーズを積極的に取り組んでいくとともに、欧米人や日本人が乗船するクルーズ客船の誘致に向けた戦略的なポートセールスを実施していきます。</li> <li>●佐世保港国際クルーズ拠点形成事業 「クルーズ入港体制整備」に係る事業については、クルーズ客船誘致におけるライバル他港との差別化を図り、訪日外国人に選ばれる港へと成長していくため、浦頭地区周辺の賑わい創出を図るための拠点「佐世保クルーズ・フェスティバル・ビレッジ」の整備を推進していきます。</li> <li>●港湾海岸整備事業・港湾施設改良事業・防衛施設関連整備事業 維持補修については、引き続き中長期維持管理計画に基づき優先度の高い事業から計画的かつ継続的に進捗を図りながら、既存施設の延命化を図り、利用上の安全性及び利便性を確保していくとともに、施設点検についても同様に、定期的な実施を行い適宜点検結果の更新に取り組みつつ、港湾施設の老朽化に対応するため、最適な時期に最適な補修を行うアセットマネジメントにも継続して取り組んでいきます。また、国が進めるカーボンニュートラルポートの取組みについても、本市において作成する形成計画に基づき推進していきます。</li> <li>●三浦地区みなとまちづくり計画賑わい促進事業 三浦地区生活航路エリアにおいて、将来的に公募により決定される事業者と事業用定期借地の契約締結に向けて調整を図るなど、事業の進捗を図っていきます。また、「みなとオアシスさせぼ」を中心としたみなとの賑わい作りについても継続的に取り組んでいきます。</li> </ul> <p><b>【再編・再構築】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●港湾行政一般管理事業 港湾政策の運営に必要な事業であることから、今後も継続していくにあたり、コスト削減を意識した取り組みを進めていきます。</li> </ul>
	300,000	2,747	0.9%	1,566,000	1,686,000		
	KPI達成状況の分析						
<p>●KPIとなっている「クルーズ客船による乗降人員数」については、日本船籍のクルーズ客船の寄港実績が5隻となり、昨年よりも増加したものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響により外国船籍のクルーズ客船の運航停止が継続したことから、寄港数が伸び悩み目標値から大きく乖離しました。</p> <p>しかしながら、コロナ禍以降、特に日本船社への積極的なポートセールスや受入を重ねてきたことにより、日本船社との信頼関係が構築できた結果、コロナ禍前の寄港実績（年間1隻程度）と比較して大きく増加しただけでなく、佐世保港発着クルーズの実施など、多様なクルーズ受入の可能性を見出すことが出来たことは、今後の誘致並びに受入において大きな取組が出来たものと考えます。</p>							